

平成 31 年度 長岡市小国診療所の診療体制について

【基本的事項】

平成 31 年度も高橋昌洋医師（診療所長）のもと、次の診療体制とする。

- 1 高橋医師は 30 年度定年退職を迎え 31 年度は嘱託医師になることから週 30 時間勤務、週 4 日診療とする。
- 2 医科の外来について、内科は 1 診体制（高橋所長）とし、整形外科は村山医師に依頼する。また、在宅訪問診療は継続して行う。

※診察医当番表は別紙のとおり

- 3 歯科については、医療法人徳進会に引き続き歯科診療業務を委託する。
- 4 平日の外来診療

（1）内科：1 診体制

高橋昌洋 医師（週 4 回）・・・・・・・・・・・・・・・・・・毎週火曜日～金曜日

※栄養指導：中村シゲミ管理栄養士（月 1 回）・・第 3 木曜日午前

・火曜日～金曜日の午前（受付時間 8:30～11:30）

・火曜、木曜、金曜の午後：①在宅訪問診療（13:30～15:00）

②外来診療（受付時間 15:00～16:30）

・水曜の午後（休診）：①おごしの里診察（第 1～第 4・13:30～14:30）

②おぐに荘診察（第 2、3・15:00～16:30）

（2）整形外科

村山信行 医師（月 4～5 回）・・・・・・・・・・・・・・・・・・毎週木曜日午後

（3）歯科

さわみ ただし
澤味 規 医師（週 5 回）・・・・・・・・・・・・・・・・・・毎週月曜日～金曜日

5 休日

【内科】日・月・土曜日、祝日

【歯科】日・土曜日、祝日

6 休日・夜間の対応

休日・夜間は休診とし、長岡市休日・夜間急患診療所や休日急患歯科診療所及び中越こども急患センター（さいわいプラザ内）、長岡二次病院（長岡赤十字、長岡中央総合、立川総合）、小千谷総合病院の利用を宿日直（委託）が案内する。

7 嘱託医、学校医の対応

① 嘱託医…特別養護老人ホームおごしの里、障害福祉サービス事業所しづみ工房、救護施設おぐに荘

② 学校医…長岡市立小国中学校

8 今後の医師確保

日・月・土曜日、祝日休日等の拘束医師や休暇時の交代医師確保を図る。

9 その他

休日・夜間の警備体制は、外部に委託し救急案内や早朝外来受付に対応したい。

診 察 医 当 番 表

(平成31年度)

曜 日	日		月		火		水		木		金		土	
	診察室 (受付時間)	休診	休診	休診	内科	休診								
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">午前</div> 内科 (8:30~11:30)	第 1				高橋									
	午後				高橋									
	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">午後</div> 内科 (15:00~16:30)				高橋									
	整形外科 (13:30~15:30)	第 2												

在宅訪問診療

在宅訪問診療

休 診
(施設診察のため)

在宅訪問診療

午前

午後

午後